

河長監第28-2号

令和5年8月31日

河内長野市長 島田 智明 様

河内長野市監査委員

村治 規行

堀川 和彦

(公印省略)

### 監査結果報告

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査を執行しましたので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

#### 記

#### 第1 監査対象

天見小学校

#### 第2 監査対象期間

令和4年度及び令和5年度（監査実施時まで）

#### 第3 監査実施期間

(1) 書類監査 令和5年8月3日（木）から令和5年8月  
25日（金）まで

(2) 委員監査 令和5年8月3日（木）

#### 第4 監査場所

天見小学校内会議室等

## 第5 監査手続き

監査対象部局の財務に関する事務が、関係法令に従い、適正かつ効率的に執行されているかどうかを監査の主眼におき、あらかじめ提出を求めた監査資料と抽出した関係諸帳簿を照合確認するとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取するなど、「河内長野市監査委員監査基準」に基づき、適宜、監査技術を選択し、監査を実施しました。

## 第6 監査結果

監査対象の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行については、法令等に従いおおむね適正に執行されているものと認められました。